

小田原市通所型サービス(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,120単位	1,120	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		事業対象者(週1回程度)・要支援1	37単位	37	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者(週2回程度)・要支援2	2,315単位	2,315	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		事業対象者(週2回程度)・要支援2	76単位	76	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者(週1回程度)・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	257単位	257	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	事業対象者(週2回程度)・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	267単位	267	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ロ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用。

要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用。

要支援1及び週1回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1211(1,120単位)」を使用。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,119単位	定員超過の場合 × 70%	784	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		事業対象者・要支援1	37単位		26	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		1,621	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		53	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	257単位		180	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	266単位		187	

要支援2及び週2回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1221(2,315単位)」を使用。

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	784	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位		26	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	2,313単位		1,621	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		事業対象者・要支援2	76単位		53	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	257単位		180	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	266単位		187	